

「やまなし多文化共生推進指針」の概要

多文化共生とは、『国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと』

第1章 指針策定の趣旨

1 策定の背景

- ・ 労働力の国際的な移動の活発化、人口減少時代への突入→外国人労働力の受入の拡大
- ・ 地域社会の活力維持のため外国人住民を含むすべての人の能力が最大限に発揮できる社会づくりが不可欠

2 多文化共生推進の意義

- ・ 外国人住民の人権保障、地域の活性化、住民の異文化理解力の向上、ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・ NPO等団体と協働した地域づくり

3 指針の目的

外国人住民が地域社会の構成員として共に生きていくための仕組みづくりのため、生活支援や共生に係る分野ごとに今後の取組の方向を示すとともに、県、市町村、国、NPO等の多様な主体が進める取組事例等を体系的に整理し、役割分担と連携により多文化共生社会の形成を目指す。

第2章 山梨県の現状と課題

1 山梨県の外国人登録者の現状(平成17年末)

- ・ 外国人登録者数 1万6,639人(76か国、県人口の1.88%) 対人口比全国11位 15年間で4.4倍の増
- ・ 国籍別: ブラジル、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ペルーの順、この5カ国で登録者数の85.0%
- ・ 在留資格別: 定住者24.5%、永住者21.1%、日本人の配偶者等19.3%の順、上位3位で全体の64.9%
- ・ 滞在期間や形態の「短期間の単身者型」から「長期間の家族居住型」への移行、定住化の加速

2 外国人住民の増加の背景

- ・ 平成2年の入管法改定により、ニューカマー(日系南米人)の来日が促進。
- ・ アジアからの研修生・技能実習生の受入れの拡大。

3 国、県、市町村及び関係団体等の外国人住民に関する施策や取組の現状と課題

(1) 国における取組の現状と課題

- 「多文化共生の推進に関する研究会」報告書を受け「地域における多文化共生推進プラン」を策定【H18. 3】
- 経済財政諮問会議 骨太の方針2006 グローバル戦略(内閣府)【H18. 5】
- 外国人労働者問題関係省庁連絡会議「生活者としての外国人」に関する総合的対応策(内閣官房)【H18. 12】

(2) 県における取組の現状と課題

- 外国人にやさしいまちづくり施策 <生活情報、日本語講座・日本語指導者研修、相談等>
- 行政手続の多言語化、専門分野毎の通訳・翻訳者の確保、各種制度の理解不足、相談機能の充実

(3) 市町村における取組の現状と課題

- ① 全般的課題
総合・相談窓口の設置、多言語による行政情報提供、共生への取組、外国人住民の行政への参画
- ② 行政分野ごとの課題

- ・ 保健医療福祉→医療保険未加入、医療費の未払い、国保税の滞納
- ・ 教育→日本語学習の教師及び機会の確保に苦慮、不就学児童の増加
- ・ 防災→防災周知文書の多言語化、災害時通訳ボランティアの確保、地域の防災訓練への参加

4 外国人住民を取り巻く課題

- ・ 日本語によるコミュニケーションが困難、文化習慣の違いによる生活上の困難、行政サービス等の情報不足
- ・ 住居、就業、教育、医療、子育て等の問題、災害への不安
- ・ 地域社会での孤立、日本人住民との軋轢

第3章 指針の基本的な考え方

1 指針における基本的な考え方

- ・ 外国人住民も日本人と同等のサービスを受けられるようにする必要がある
- ・ 基本理念、基本目標を定め、多文化共生社会を形成するための分野ごとの現状と課題、今後の取組の方向
- ・ 県、市町村、国、NPO等の多様な主体が進める具体的な取組事例について整理

2 基本理念、基本目標・取組分野

○ 基本理念

地域で暮らす外国人住民が地域に溶け込めるよう多様性を認め合う中で、相互理解を深め、安全・安心で快適に生活できる活力にあふれる共生社会の創造

○ 基本目標1

外国人住民の生活面での支援体制の確立

○ 基本目標2

地域社会住民との共生のための環境づくり

第4章 多文化共生の推進に向けた取組の方向

○ 基本目標1 外国人住民の生活面での支援体制の確立

1 コミュニケーション支援

① 情報の多言語化(母語による情報提供)

(現状と課題)…母語による情報提供が少ない、生活支援に係る共通の課題
(取組方向)…母語による行政サービス情報の提供が効果的なことから行政・生活情報の多言語化の推進

② 日本語・日本社会の学習支援

(現状と課題)…日本語の学習機会が少ない、ニーズやレベルにあった学習の提供が必要、日本社会・文化への理解が不足
(取組方向)…日本語でのコミュニケーション能力の向上と日本社会・日本文化への理解の深化

2 生活支援

① 教育

(現状と課題)…外国人児童生徒680人(内、日本語教育が必要230人)、進学・就職問題、不就学児童生徒の増加
(取組方向)…不就学者防止等学習環境の改善に向けての教育委員会、大学、NPO等団体と連携しての就学保障と学習支援

② 労働環境

(現状と課題)…外国人労働者5,636人(内 間接雇用51%)、不安定な労働環境、約8割が製造業(県内企業の下支え)
(取組方向)…外国人労働者の雇用の安定化と適正就労や社会保険加入に向けての雇用主等への啓発

③ 相談

(現状と課題)…通訳の配置等相談体制及び広報が不十分、市町村においての相談窓口の設置が必要
(取組方向)…生活上の不安を解消するための国、県、市町村等各相談機関における通訳者を配置した相談業務の充実

④ 保健・医療・福祉

(現状と課題)…各種制度の理解が不十分、医療保険の未加入者の増大、保険料の滞納、母子保健・高齢者への対応
(取組方向)…医療保険への加入の促進と医療保険制度の周知とともに、医療機関による適正な医療の提供
保健・福祉分野における各種制度の周知や健診の実施等健康づくりや福祉面での体制の整備

⑤ 防災・防犯等生活安全

(現状と課題)…災害におけるコミュニケーション上の災害弱者、発災後の孤立化・避難所での地域住民とのトラブル
(取組方向)…災害時の不安を解消する情報提供体制の整備と支援を円滑に行うための行政、メディア、NPO等との連携
安全・安心のまちづくりに向けた防犯、交通安全、非行防止等各教室の開催等による防犯対策の充実

⑥ 居住・環境

(現状と課題)…公営住宅入居者の増加(入居率約8%)、入居ルールの不徹底、日本人入居者とのトラブル
(取組方向)…多言語による公営住宅等入居情報の提供とともに、ごみの出し方等入居後の地域の生活ルールの周知

⑦ 留学生支援

(現状と課題)…留学生数650人(14年間に5倍強と急増 中国72%、韓国10%)、生活・就職支援体制が不十分
(取組方向)…多文化共生推進のためのキーパーソン等としての活用とともに、生活・就学支援に係る情報や就職情報の提供

○ 基本目標2 地域社会住民との共生のための環境づくり

3 共生の地域づくり

① 地域社会に対する意識啓発

(現状と課題)…多文化共生に関して日本人住民側の意識・理解が低い、地域社会の構成員としての異文化理解が必要
(取組方向)…共生社会の形成に向けて日本住民への多文化共生に係る意識啓発と推進のためのキーパーソンの育成

② 外国人住民の自立と社会参画

(現状と課題)…外国人住民側への多文化共生の意識啓発・地域住民としての自覚と自立が必要、地域社会への参画
(取組方向)…地域社会の構成員としての自立と自覚を促し、自治会・行政等へ参画することによる地域の活性化

第5章 指針の推進に向けての体制整備

県・市町村の体制整備

市町村…担当部署の設置、指針・計画の策定、庁内及びNPO等団体の推進体制の整備
県…指針に基づく取組の総合的実施のための推進体制の整備→「やまなし多文化共生推進協議会」の設置

各主体の役割

- ① 市町村の役割…住民に最も近い基礎自治体として外国人住民にサービスを提供する主体、直接支援する主体
- ② 県の役割…広域的な課題への対応、市町村での多文化共生推進施策の支援、市町村では対応できない分野の補完
- ③ NPO等団体の役割…外国人住民に直接サービス(各団体の得意分野)を提供する民間レベルの主体、行政と協働する主体
- ④ 大学の役割…学生等若い人材や様々な領域の専門家等有する人的リソースや蓄積されたノウハウを提供する役割
- ⑤ 国の役割…「外国人受入基本方針の提示」、「外国人所在把握システムの構築」、「外国人住民に係る制度の見直し」
- ⑥ 企業の役割…社会保険加入の促進等企業の社会的責任の履行、労働関係法令等の遵守